様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

| 発　言　者 | 会　議　の　て　ん　末　・　概　要 |
|---|---|
| | ○久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会委嘱式<br><br>１．開会 |
| 司会（白子課長） | おはようございます。<br>定刻になりましたので、ただ今から「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会委員委嘱式及び第１回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会」を開催させていただきます。<br>私は本日の司会を務めさせていただきます、都市整備課長の白子でございます。よろしくお願いいたします。<br>はじめに委嘱式を執り行いたいと存じます。<br><br>２．委員の委嘱 |
| 司会（白子課長） | それでは、田中市長から、委員の皆様に委嘱書の交付をさせていただきます。<br>なお、委嘱書の交付につきましては、田中市長が皆様の前にまいりますので、恐縮でございますが、お名前を呼ばれました際にはその場にてご起立くださいますよう、お願いいたします。<br>それでは、田中市長お願いいたします。<br><br>（市長から各委員に委嘱書を交付） |
| 司会（白子課長） | ありがとうございました。ただいま15名全員の委員の皆様に委嘱書の交付をさせていただきました。<br>以上をもちまして「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会委員委嘱式」を終了とさせていただきます。<br><br>○久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会 |
| 司会（白子課長） | 続きまして、「第１回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会」を開催させていただきます。<br>なお、ただ今の出席委員は15名全員でございまして、過半数を超えていますので、久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例、第６条第２項の規定に基づき本日の会議を開催したいと思います。<br>それでは会議に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。 |

| | |
|---|---|
| | （資料確認） |
| 司会（白子課長） | 続きまして、会議の開催にあたり、皆様にご了承いただきたいことがございます。<br>本市では審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として会議の傍聴を認めております。<br>また、会議の傍聴にあたりましては、審議会等がそれぞれに、手続や遵守事項を定めることになっております。つきましては、お手元に配付させていただきました「資料３、傍聴要領」のとおりとさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。<br>よろしいでしょうか、 |
| 全員 | （異議なし） |
| 司会（白子課長） | なお、この委員会におきましても、この傍聴要領に基づきますので、ご了承をいただきたいと存じます。<br>また、会議の内容につきましては、議事を作成して公開することとしております。そのため、会議録の録音及び写真撮影につきましては、あらかじめご了解いただきますよう、併せてお願い申し上げます。<br><br>２．市長あいさつ |
| 司会（白子課長） | それでは、続きまして次第の２、市長の挨拶でございます。<br>田中市長からご挨拶を申し上げます。 |
| 田中市長 | 皆様おはようございます。<br>市長の田中暄二でございます。<br>皆様方におかれましては、「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会」の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。日頃、委員の皆様におかれましては、市政全般につきまして、それぞれのお立場でご理解ご協力をいただいております。この場をお借りしまして、お礼を申し上げる次第でございます。<br>さて、ご案内のとおり、日本の公園の父と称されております本多静六博士は、現在の久喜市菖蒲町でお生まれになり、日比谷記念公園や大宮公園をはじめとする著名な全国各地の公園建設に携わった方でございます。<br>本市といたしましては、本多静六博士の遺志を受け継いで、近年失われつつある緑を創生し、緑豊かで、市民の皆様の憩いの場となるような公園を造りたいと考えたところでございます。<br>また現在、本市におきましては、ごみ処理行政について検討しているところでございます。<br>市内には、久喜市、宮代町との久喜宮代清掃センターと、菖蒲地区の菖蒲清掃センター、さらには、栗橋･鷲宮地区の八甫清掃センターと３つのごみ処理施設があります。<br>それぞれの施設が老朽化しておりまして、これらを統合するための新たなごみ処理施設の建設計画を進めております。<br>このごみ処理施設の建設と、先程申し上げました公園整備の２つ |

| | |
|---|---|
| | の事業を一体的に進めてまいりたいと考えておりまして、これから益々発展していく久喜市といたしましては、象徴的な事業となりますので、全力で取り組んでいく所存でございます。<br>　そんな中、今回の「（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備に関する基本計画」は、公募による方、地域の代表の方、あるいは学識経験を有する方など、それぞれの経験、あるいはお立場から、この計画の策定に向けまして、様々な視点からの調査、検討をお願いいたしまして、提言をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。<br>　一点だけお話をさせていただきます。<br>　ご案内と存じますけれども、現在、国において、圏央道という高速道路の建設計画がございます。東京を中心に放射線状に伸びるこの圏央道は、総延長約300㎞でございますけれども、埼玉県におきましては東西に約60㎞あるわけでございます。今日まで建設が進められてまいりましたけれども、白岡菖蒲インターチェンジと桶川北本インターチェンジの間、約11㎞がまだ未開通でございました。この未開通の部分が、いよいよ今月の31日に開通する運びとなったわけでございます。<br>　振り返れば、私は平成３年に初めて県議会議員に当選させていただきましたけれども、この圏央道事業は、県議会でも大きな話題になっておりました。平成８年に東京の青梅インターチェンジと、県内の鶴ヶ島インターチェンジが開通したわけでございます。当時式典に参加いたしましたし、その前後何回となくその周辺の視察を行いました。当時も、久喜市にこの圏央道が走るということは予定されておりましたが、果たして、開通するのはいつになるのか、私も県議会議員という立場で努力をしなければいけないという思いで、取り組んでまいりました。まさか私が、市長として地元に戻った時に、その念願が叶うことになるとは夢にも思わなかったことでございます。個人的にはそのような経緯もございますので、非常に感激しているところでございます。<br>　なお、10月31日に開通式が執り行われますけれども、その１週間前の10月24日に、この開通を記念してのウォーキングイベントを開催いたします。高速道路ですので、供用が開始されますと、人が歩くことは当然できませんので、圏央道を歩くことができる貴重な機会になると思っております。<br>　イベントでは、皆様にぜひ歩いていただきたいという思いがございますけれど、申し込みされる方が非常に多くて、間もなく１万５千人を突破するのではないかと見込まれておりまして、事務局としては、ありがたい悲鳴を上げているという状況でございます。<br>　この圏央道は、今年３月に幸手から境インターチェンジまで開通しております。したがって、久喜市から境町まで10数分で行き来ができるようになりまして、高速道路の利便性を感じるところでございます。しかしながら、この境町から先の約30㎞が未開通でございます。これが開通しますと、成田空港までつながることになります。国は、来年の３月に開通の予定と言っておりましたが、事前に調査したはずですけれども、思ったよりも軟弱地盤が多いということで、地盤改良が必要であり、このままでは建設できないという状況のようでございます。そのため、現時点では、具体的な開通の日にちが発表できないと国から伺っております。 |

| | |
|---|---|
| | いずれにいたしましても、300㎞の全線開通になった後は非常に大きな意味を持つわけでございまして、埼玉県におきましては、東北道と交差する久喜市、関越道と交差する鶴ヶ島市が、道路網を形成する拠点都市という位置づけがなされているわけでございます。<br>この圏央道が県内開通するということが久喜市にとりまして大きな発展に繋がる事業となりましたけれども、今回の本多静六記念市民の森・緑の公園の整備についても、今後の久喜市の発展には欠かせない象徴的な事業になると考えておりますので、委員の皆様には重ねてよろしくお願いしたいと存じます。<br>話が長くなりまして、大変申し訳ありませんが、委員の皆様には、本委員会の主旨をご理解いただきまして、どうぞよろしくお願申し上げご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 |
| 司会（白子課長） | ありがとうございました。<br><br>３．委員及び事務局職員の紹介 |
| 司会（白子課長） | 続きまして、次第の３、委員及び事務局職員の紹介に移らさせていただきます。<br>本日は初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、皆様からご紹介をお願いしたいと存じます。<br>なお、順番につきましては、委嘱書の順番と同じく名簿順でお願いしたいと存じます。<br><br>（各委員自己紹介） |
| 司会（白子課長） | ありがとうございました。<br>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。<br><br>（事務局職員自己紹介） |
| 司会（白子課長） | 次に、（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備基本計画策定に関しましてご協力をいただくコンサルタント会社の職員の方を紹介させていただきます。<br><br>（株式会社オオバ職員　自己紹介） |
| 司会（白子課長） | 紹介は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。<br><br>４．会長、副会長の選出について |
| 司会（白子課長） | 続きまして、次第の４、会長、副会長の選出でございます。<br>久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第５条の規定によりまして、当委員会に会長及び副会長を置くこととなっております。会長及び副会長につきましては、委員の互選によって定めることとされております。<br>本日は、第１回目の会議ということで、会長が選出されておりま |

| | |
|---|---|
| | せんので、田中市長を仮議長といたしまして、会長及び副会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきます。<br>　それでは、田中市長、よろしくお願いいたします。 |
| 仮議長(田中市長) | 　それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、私が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。着座にて進めさせていただきます。<br>　ただ今、司会から説明がございましたように、久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第５条の規定によりまして、「当委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」ということになっております。<br>　まず会長の選出でございます。ご意見を伺いたいと存じます。 |
| 高橋委員 | 　私は遠山先生を推薦したいと思います。<br>　遠山先生は、お茶の水女子大学の名誉教授であると同時に、本多博士の遠戚にあたる方で非常に本多博士のことをご存じです。とりわけ、本多博士がドイツに留学なさった時は、林学の勉強で行かれたわけですけど、その林学に関係する森づくりについて、ひときわ造詣の深い方でありますので、今回の公園づくりに関しては、非常に適任だと思っておりますので、遠山先生を推薦いたします。 |
| 仮議長(田中市長) | 　ただ今、高橋委員から、会長に遠山委員が適任であるとのご発言がございました。他にご意見はございますか。<br>　それでは、他にご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。会長は、遠山委員にお願いするということでよろしいでしょうか。 |
| 全員 | （異議なし） |
| 仮議長(田中市長) | 　ありがとうございます。遠山委員、よろしいでしょうか。 |
| 遠山委員 | 　はい、お受けいたします。 |
| 仮議長(田中市長) | 　それでは、ただ今、ご本人にもご了解をいただきましたので、会長は遠山益委員に決定させていただきます。<br>　続きまして、副会長の選出でございます。このことについて、ご意見をお伺いいたします。 |
| 細田委員 | 　お話を伺いましたところ、高橋委員さんが大変公園に詳しいようでございますので、高橋委員さんにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 仮議長(田中市長) | 　ただ今、細田委員から、副会長には高橋委員が適任であるとのご発言がございました。他にご意見はございますか。<br>　それでは、他にご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。高橋委員に副会長をお願いするということでよろしいでしょうか。 |
| 全員 | （異議なし） |

| | |
|---|---|
| 仮議長(田中市長) | ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。 |
| 高橋委員 | はい、わかりました。 |
| 仮議長(田中市長) | ただ今、ご本人にもご了解をいただきましたので、副会長には高橋委員と決定とさせていただきます。<br>それでは、改めて申し上げます。会長には遠山委員、副会長には高橋委員と決定といたします。<br>今後の委員会運営につきましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。<br>それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、これをもちまして、私は議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。 |
| 司会（白子課長） | それでは会長、副会長が決まったところでございますので、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。 |
| 遠山会長 | 遠山です。今は埼玉に住んでおりませんけれど、埼玉の人間だと自分ではそう思っています。何が因果か本多家を代表するようなかたちになりまして、本多静六についてもいろいろ皆さんが御存じないようなこともたくさん知っている立場にあります。<br>この委員長に推薦されてなりましたけれど、一番年長者であるということから選ばれたものであろうと思います。副会長の高橋さんも実は今日初めてお会いするんですけど、お名前は前々から存じ上げておりまして、高橋さんも県の農林部に所属されて、久喜の農業技術研究センターにおられたはずで、むしろ公園の設置ということについては、高橋さんの方がご専門の立場で適任ではないかと思います。<br>私がこの会に貢献できるとすれば、私は定年退官した後、本多静六の過去の業績や、あるいは本多の娘婿で東大の林学教授の三浦伊八郎の業績をまとめようというような仕事をやってまいりました。<br>それでいて、この久喜で本多の名前を冠した公園を造るというようなことを実はまったく知りませんでした。それで、３か月ぐらい前でしょうか、埼玉新聞社の方からこういう計画があるんだということを聞きました。<br>それは大正13年だったか。いまは神戸市内になりますけれど、神戸市北区にある有名な有馬温泉で、当時は有馬村でしたが、村役場の講堂で、本多が講演を頼まれてしたことがあるんですね。その講演の講演録が残っておりまして、その中で本多がこんなことを言ったと書いてあります。<br>それは公園のないところに住む人間は、窓のない家に住むようなものだということ。非常に不衛生なものであって、生きていくうえに大変悪い条件だということ。公園の数、その町にある公園の数は、その地域の文化のレベルを表す物差しになるのだということを講演の中で言っているんですね。<br>そういうことで、本多は専門は造林でありましたけれど、後半はむしろ皆さんがご存じのように造園、公園をつくる造園の仕事、晩年になると人生相談みたいなこともやりますけれど、造園というのが非常に大きな仕事であります。そういう意味で、この本多の名前 |

| | |
|---|---|
| | を冠した公園づくりをこれからやるという久喜市に対して、本当に私は敬意を表しているところであります。<br>　先ほども申しましたように、私は長いこと大学に勤めていましたけれど、こういう実学の分野ではありませんで、公園とか造園とかという分野とはまったく縁の遠い分野をやってきまして、退官後に本多の業績などをまとめるという仕事をやり始めて、いろいろなことを勉強しました。<br>　取材で地方などに本多が造った公園だという所などに行ってみると、これが公園かなと思うほど藪に等しい、原野に等しいような状態の所や駐車場になったとか、団地が建ったとか、そんなような所もあります。そのようなこともあって、本多が生前いくつ公園を設計、施工したかなんていうのは正式にはもう分からなくなっているんですね。ですから、この久喜の公園が末長く後世に残って、そして皆さんの心身共に憩いの場になる公園だと言われるような、本当に皆さんから愛され、そしてよく使われる、行ってみたいと思われる公園にしたいと、そのための多少理論付けみたいな仕事ならばお助けできると私は思います。<br>　私は、先週神戸市が企画した「神戸と六甲山」というシンポジウムがあり、私はそこで話すことになって、本多のクアオルト構想というものを話してまいりました。<br>　日本ではクアと言いますけど、本多はドイツにいましたからドイツ語ではクール。日本では、治療とか保養とか、療養とか、そんな訳をあてているのかな。オルトというのは場所という意味です。クアオルト構想というのをだんだんこの会でも私がご紹介していって、今度のこの久喜の公園がクアオルト構想の一端を担うような、そのような公園にできたらいいんじゃないかと考えています。<br>　長々と話しましたけれど、現在、私は久喜に住んでおりませんので、久喜のいろいろな事情は分かりません。そういう疎いところがありますから、先ほど申したように、本多が考えていた公園というものは、本多はこういうことを考えていたんだ。公園の理想像というものは、公園を造るにはこういう要素が必要なんだということとか、いろいろな理論付けですね、そんなことで皆さんのお役に立てればと考えています。<br>　どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 司会（白子課長） | 　ありがとうございました。続きまして、高橋委員お願いいたします。 |
| 高橋副会長 | 　高橋です。先ほど副会長という大役を仰せつかりました。非常に戸惑っているところですけれど、とても遠山先生のような知識には及びません。したがって、遠山先生と一緒に実りのある委員会になりますよう、微力ながら頑張っていきたいと思います。<br>　ちなみに、私は菖蒲に住んでいますが、昭和45年に県庁に入庁して２年目に秩父の営林署の方に出張した時に、たまたま営林署長さんから、秩父の山2,700ヘクタールは本多博士が寄付したということをお聞きし、本多博士のことを知らなくて、恥をかいてしまったことがあります。<br>　また、私は本多静六博士を顕彰する会に入っているのですが、たまたま高校時代の運動部の顧問の先生に誘われて入会し、３年半弱 |

| | |
|---|---|
| | 経過しております。<br>　この公園づくりに関しては、県の造園部長に少し話を聞いたことがあるのですけど、今回の構想が非常に大きなものですから、はたしてお役に立てるかかどうか分かりませんけれども、自分なりに頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 司会（白子課長） | 　ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは議事でございますが、会議の進行につきましては、委員会条例第６条の規定に基づきまして、委員会の会議は会長が議長となることとなっておりますので、お手数ですが、遠山会長、高橋副会長には座席の移動をお願いしたいと存じます。<br><br>（会長、副会長　席の移動）<br><br>５．諮問 |
| 司会（白子課長） | 　続きまして、次第の５、諮問についてでございます。<br>　これより、田中市長から遠山会長に諮問させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。<br><br>（市長から諮問書を交付） |
| 司会（白子課長） | 　ありがとうございました。<br>　ここで、田中市長につきましては、次の公務がございますので、退席させていただきます。<br><br>６．委員会の概要・運営について |
| 司会（白子課長） | 　続きまして、次第の６、委員会の概要・運営についてでございます。進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。<br>　それでは、遠山会長よろしくお願いいたします。 |
| 議長（遠山会長） | 　よろしくお願いします。<br>　それでは、次第の６、委員会の概要・運営についてでございますが、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局<br>(堀口課長補佐兼係長) | 　都市整備課の堀口でございます。私の方から「委員会の概要・運営について」ご説明させていただきます。失礼ですが、着座にてご説明申し上げます。<br>　最初に、お手元の資料の１をご覧ください。こちらは、「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例」となっております。皆様に委嘱を行いました「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会」につきまして、概要を説明させていただきます。<br>　まず、本委員会の設置目的といたしましては、条例の第１条にございます「公園整備に向けた基本計画を策定する」ために設置するものでございます。<br>　所掌事務につきましては、第２条に規定しておりまして、次に揚げる事項について、必要な調査及び検討を行い、その結果を市長に |

| | |
|---|---|
| | 提言していただくということでございますけれども、順を追ってご説明したいと思います。<br>　まず、（１）「（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備に関する基本計画等の策定に関すること。」でございます。<br>　この「基本計画」につきましては、民間のコンサルタント会社に「基本計画策定業務」を発注しておりまして、現状の調査や敷地等の分析、ゾーニングやレイアウトの図面の作成など、本委員会に参画しながら、委員の皆様のご意見等を反映した形で計画書をまとめてまいります。<br>　続きまして、（２）「その他（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園の整備に関し市長が必要と認めること。」でございます。<br>　これらの内容につきましては、先ほど市長から諮問させていただきました案件でございまして、平成２７、２８年の約２か年をかけて皆様にご検討いただくものでございます。<br>　第３条では、委員の定数が15人以内であることや委員の構成について示してございます。<br>　第４条では、委員の任期を２年としております。<br>　第５条では、検討委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めることとしております。<br>　第６条では、検討委員会の会議についての規定であり、委員会は会長が招集し、またその議長となり、委員の過半数の出席を必要とすることとしております。<br>　第７条では、検討委員会の事務局を建設部都市整備課において処理することとしております。<br>　第８条では、委員についての規定であり、検討委員会の運営に関し、必要な事項は会長が委員会に諮って定めることを規定しております。<br>　以上が久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例の概要でございます。<br>　続きまして、検討委員会の運営についてでございます。<br>　皆様に、久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会の委員名簿の公開、会議録の作成形式、会議録の確認と署名についてご協議願いたいと思います。<br>　まず、始めに１点目の委員の名簿の公開についてでございます。<br>　本市では、久喜市市民参加条例第７条第２項の規定に基づきまして、委員の氏名等を公開することとなっております。具体的には、資料２の「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会委員名簿」を市のホームページ上において公開することになりますので、ご了解いただきたいと思います。<br>　また、市では「公職者名簿」というものを毎年度作成しており、公文書館において閲覧することができるようになっております。<br>　なお、「公職者名簿」につきましては、基本的には住所、氏名、電話番号が載った名簿となってございますが、住所と電話番号を載せないことも可能でございます。予め配布させていただいております「久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会名簿の公開に係る同意書」によりまして、皆様のご意向を伺いたいと考えております。<br>　次に、２点目の会議録の作成形式についてでございます。<br>　本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」により、審議 |

| | |
|---|---|
| | 会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。このため、会議の際には録音をして、発言者の氏名を含めまして、会議録を作成し、市のホームページ等で公表しております。<br>　また会議録の作成形式でございますが、原則といたしまして、「全文記録方式」または、できるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」で作成することになっております。<br>　なお、「ほぼ全文記録方式」につきましては、「て、に、を、は」や「繰り返しの発言」などを整理させていただくものでございまして、本市の多くの委員会ではこの方式で作成しているところでございます。<br>　事務局といたしましては、この「ほぼ全文記録方式」の会議録の作成で考えているところでございますが、この件につきまして、ご審議を願いたいと存じます。<br>　最後に、３点目の会議録の確認並びに署名についてでございます。<br>　会議録につきましては、事務局が原案を作成した後、委員の皆様に原案の写しをお送りします。委員の皆様には、原案がお手元に届きましたら、内容についてご確認をお願いしたいと存じます。<br>　その際、校正期限のお知らせを同封いたしますので、確認の結果、原案の修正が必要な場合は、指定の期限内に事務局までご連絡をお願いします。<br>　なお、校正期限までにご連絡がない場合、ご了解いただいたものとさせていただきますので、よろしくお願いします。<br>　また会議録は、皆さまのご了解をいただいた後、委員の方にご署名をいただいき、会議録を公開することになっております。<br>　事務局といたしましては、委員の皆さまの確認後、会長に最終的な確認をお願いし、ご了解をいただけましたら会長に署名をお願いできればと考えているところでございます。この件につきましてもご審議をお願いしたいと存じます。<br>　検討委員会の運営についての説明は以上となります。この件について、会長に審議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 議長（遠山会長） | 　ただいま事務局から協議事項として３点ほど説明提案がありました。<br>　１点目が、「委員名簿の公開について」。２点目が、「会議録の作成形式について」。３点目が、「会議録の確認、署名について」でございます。<br>　それでは、このことについて、順次お諮りしたいと思います。<br>　はじめに、１点目、「委員名簿の公開について」ですが、市民参加条例に定める委員名簿の公開とは別に、公職者名簿として公開する場合の取扱いでございますが、お手元の記入用紙に住所、電話番号の公開、非公開についてご記入いただき、事務局にお渡しいただく形でよろしいでしょうか。ということが第１点目になります。このことについて事務局から、追加でご説明いただけませんか。 |
| 事務局<br>（武井副部長） | 　追加の説明をさせていただきます。<br>　名簿の公開についてでございますが、久喜市個人情報保護条例と |

| | |
|---|---|
| | いうのものがございまして、ご本人の同意がないと住所等を公開することはできませんので、公開してよいかを皆様に個々にご判断いただきまして、お手元の用紙に記入していただいたものをお帰りの際に、事務局にご提出いただくという方法でお願いしたいと考えております。 |
| 議長（遠山会長） | それでよろしいでしょうか。 |
| 全員 | （異議なし） |
| 議長（遠山会長） | ありがとうございます。<br>では２点目、「会議録の作成形式について」です。このことについても先ほどの事務局から説明がありましたが、皆さんの頭の中に残っていないかもしれないので、もう一度、質問が出るような納得いくような形で、説明を追加してみてください。会議録は作らなくてはいけないものですから、それほどご異議はなかろうかと私は思いますけど、いかがでしょうか。 |
| 事務局<br>（武井副部長） | 私の方から追加の説明をさせていただきます。<br>会議録は一字一句、皆様の発言を文章に起こすのが原則ではありますが、そのままですと意味が通じなかったりしますので、文章に起こす際に、「て、に、を、は」の部分の修正や、繰り返しの発言を削除するなどして、意味の通じる形に整理させていただく「ほぼ全文記録方式」という作成形式での作成を考えております。 |
| 議長（遠山会長） | 「全文記録方式」、あるいは「て、に、を、は」や繰り返しの発言などを整理する「ほぼ全文記録方式」ということですが、「ほぼ全文記録方式」ということでよろしいでしょうか。<br>私は、何度も同じような発言を繰り返すくせがありますけれど、そういうものを取ってしまって一回だけにするという会議録の記録の仕方です。他にご意見はありませんか。 |
| 稲葉委員 | 私は、他の審議委員も務めておりますが、通常は「全文記録」ではなくて、繰り返しの発言などは事務局の判断で修正しておられるようですから、それでよろしいかと思います。 |
| 議長（遠山会長） | こういう委員会の中には、会議によって一言一句がものすごく重要なこともあります。ですから全文を記録し、一言一句洩らさずに残さなくてはならない会議録もあります。<br>だけど、この委員会については、そんなことはなかろうかと思いますので、稲葉委員からご発言がありましたように、全文に近い形で繰り返しの発言等は、事務局に修正をお任せするということでよろしいでしょうか。 |
| 全員 | （異議なし） |
| 議長（遠山会長） | それでは、ご異議はありませんね。<br>この委員会ですから、それで大きな支障はなかろうかと思います。それでは、内容をくみ取っていただいて事務局に修正をお任せ |

| | |
|---|---|
| | するということで、よろしくお願いします。<br>　それでは３点目、「会議録の確認、署名について」です。これも当然会議録を作成するということをご承認いただいたわけですから、発言された方が署名するというのは当然なことであります。何か委員の中からご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。 |
| 稲葉委員 | 　会議録の署名ですが、委員全員が行うということではないですよね。会議録については委員全員が確認して、会長が代表して署名するのでしょうか。 |
| 事務局(白子課長) | 　会議録を作成しましたら、委員の皆様にお配りして確認いただき、その後に遠山会長にご署名いただきたいと考えております。 |
| 議長（遠山会長） | 　会議録に発言者の名前は入れるのでしょうか。 |
| 事務局(白子課長) | 　発言者の名前を表記して作成いたします。 |
| 議長（遠山会長） | 　それでは、会議録については最終的に会長の私が確認した後、署名させていただくということで、よろしいでしょうか。 |
| 全員 | （異議なし） |
| 議長（遠山会長） | 　それでは、ここで５分間の休憩を取るということですので、11時20分まで休憩ということにします。<br><br>（休憩）<br><br>　７．（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園について |
| 議長（遠山会長） | 　それでは時間になりましたので、再開いたします。<br>　次にお諮りするのは、今後、委員の皆様には、（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園の建設にあたり、基本計画を策定するための調査や検討をお願いすることになります。このようなことから、本多静六博士や市の考える公園について共通認識を持つ必要がありますことから、事務局より説明をお願いしたいと思います。 |
| 事務局<br>(堀口課長補佐兼係長) | 　それでは、ご説明申し上げます。資料の４、資料の５の２つをご用意願えますでしょうか。<br>　まず資料の４でございます。カラーで印刷された２枚つづりの位置図がお手元にあるかと思います。改めて１枚目の位置図で確認させていただきますと、私どもが今回お願いします公園の場所につきましては清久の工業団地の南側に位置して、備前堀川、こちらに沿った緑で囲まれた部分、約10ヘクタールの現状が農地の土地でございます。<br>　２枚目には、そちらのほうを拡大した形を図示してございます。赤く囲われた部分につきましては、先ほど、市長からもお話がありましたが、現在稼働中の菖蒲清掃センターがございまして、赤く塗られている所がごみ処理施設として拡張を予定している部分でござ |

| | |
|---|---|
| | います。<br>　皆様にお願いするのは緑色に塗られた10ヘクタールの、こちらの土地でございまして、拡大した図面のとおり、ごみ処理施設と公園施設を一体で整備してまいります。こちらはそういう計画で進めているところでございます。<br>　今回委員の皆様につきましては、この緑色で塗られたこちらの部分の公園の基本計画、こちらの策定に向けて、今後いろいろな調査や検討、ご協議をお願いできればと考えております。この検討委員会につきましては、本日10月14日、第１回目の会議を開催させていただきまして、第２回目の検討委員会を今年度内、年が明けて２月、３月頃、開催してまいりたいと考えておりまして、次回までに私どもが考えました素案等を皆様にお示ししながら、そちらについて皆様方のご意見を伺ってまいりたいと思います。<br>　来年度につきましては、４回程度の検討委員会の開催を予定しておりまして、今後の進捗状況、進み具合にあわせまして、また改めて開催のお知らせをしてまいりたいと思います。<br>　続きまして、資料の５でございます。お手元に冊子があると思いますが、こちらにつきましては、本多静六博士の顕彰事業として市が発行したものでございまして、博士の生い立ちや日比谷公園、明治神宮など各名所の建設に携わるお話などが比較的分かりやすく編集された冊子でございます。委員の皆様におかれましては、すでにご承知していただいている内容もあるかと思いますが、今後の検討委員会を開催する中で、参考になればと思って本日ご用意させていただいた次第でございます。以上でございます。 |
| 議長（遠山会長） | 　それでは、事務局から説明がありましたが、皆様からも図面などを参照いただきながら、いろいろご質問があろうかと思いますので、どうぞ遠慮なく出してください。 |
| 稲葉委員 | 　事務局の説明についてですけれども、まず、そもそもこの委員会というか、この公園を造るということについての背景だとか、狙いだとかをお示しいただかないと、はい、造ります、基本計画を立ててくださいというのでは、ちょっと乱暴な進め方ではないかなという感じがいたします。要するに、市の全体の大きな長期計画に基づいて公園を造りますということなのか、そうではなくてごみ処理施設を新たに造るので、その周辺の環境整備をしましょうということなのかで、大いに変わってまいりますので、その辺の背景とかをまずはお示しいただきたいということです。次に我々がこの委員会の２年間でどこまでを決めるのか、いつ頃までに完成したいとか、分からないので、その辺の前段をもう少しご説明いただきたいと思います。 |
| 議長（遠山会長） | 　稲葉委員からありましたように、私も実は埼玉新聞の社長に会った時に、この問題を言いました。これは会長が言うことではないかもしれませんけど、稲葉委員からあったように、何の目的で造るのか、それを造ったらどのような社会的な意義があるのか、そしてそれはどのように利用されるのか。そういうような基本構想は一番大切な基礎になります。この会議が始まる時の、一番最初にそういうことがもっとはっきりしていなければいけなかったのではないかと |

| | |
|---|---|
| | 私は思います。<br>　その公園がその久喜市の将来構想、都市計画の中の将来構想の中でどういう位置づけをしているのか、そういう考え方の基礎的なものをつくってほしいなと久喜市にお願いしたいと思うんですね。そうでないとさっき申し上げたようなクアオルト構想なんていうものと結びつかない。<br>　あちこちの講演でよく言うのですけど、土地が空いたから、工場が移転したから、会社が潰れたからそこに公園を造るんだという、そういう場当たり的なものではなくて、そのまちの、地域の将来構想の中の位置づけ、それをちゃんとしなければいけないと思います。<br>　これは地域に住んでいる皆様方の大切な問題ですから、そこから出発していかないと、土地があったから造るという安易なことではなくて、後世に残して、そして子どもたち、孫たち、後世の人たちから、あの頃によく造ってくれたなと思われるような、公園にしなければいけないと思っています。 |
| 高橋副会長 | 　こういう立場でどのように申し上げたらいいか分かりませんが、公的機関で事業を興すという場合には、アバウトな内容でも構想は必ずできていて、そして予算的な背景とか、ある程度のものがあると思います。<br>　先日こちらに来た時にお伺いしたら、何も決まっていないと聞きましたが、たぶんこの席では出るんだろうなと思っていたんですけど、これまでの経緯とか、あとはどういった公園を造ろうかという、あまり細かくなくてもよいと思うので、委員の皆様が共通認識を持てるように、分かりやすく説明願えますか。 |
| 事務局（田上部長） | 　建設部長の田上でございます。今日は、準備が不十分で先ほどから色々なご指摘をいただいた状況がございます。<br>　私の方から、これまでに至る経緯、市としての考え方、こういったものを現時点でお話しできる範囲になりますけれども、ご説明させていただきます。<br>　現在、本市は合併して６年目を迎えております。ご承知のとおり、１市３町で合併したわけですけれども、合併後に市の基本計画となります総合振興計画、あるいは都市計画マスタープランなどを策定してまいりました。この都市計画マスタープランの中で、本多静六博士の記念公園というものを菖蒲地区に造ろうという位置づけがございました。<br>　しかしながら、都市計画マスタープランにおきましては、それ以上の具体的な形での位置づけや計画というものがありませんので、今回はそれを具体化するための調査や検討をしてまいりたいということで、この委員会を設置して、委員の皆様にご協力をお願いしたところでございます。<br>　そこで、具体化な計画をしていくためには、当然ですが検討する材料というものが必要になってまいりますので、先程ご紹介いたしましたコンサルタント会社の方々にもご協力いただきまして、委員の皆様に検討していただく材料を用意してまいりたいと考えております。<br>　また、公園の整備に向けた市の考えとしましては、市民の皆様を |

| | |
|---|---|
| | はじめ、より多く方々に親しまれ続けるような後世に残る公園を整備していきたいと考えております。公園の面積も、約10ヘクタールということで非常に大規模な公園となりますから、委員の皆様に色々なご意見等をいただきながら、具体的な計画を作っていきたいと、このように考えてございます。<br>　それから、予算の関係でございますけれども、公園の面積だけで約10ヘクタール、清掃センターを含めますと、もっと多くの面積になります。こうした用地の取得から整備までを考えますと、非常に多くの財源も必要になってきます。こうしたことを踏まえまして、現時点ではございますが、整備のための基金として11億円を積み立てまして、並行して整備に要する財源の準備も進めております。<br>　今日の時点で、具体的に市としてはこのように考えているということを具体的にお示しできなくて大変申し訳ございませんが、今後皆様からご意見をいただきながら、またコンサルタント会社の方とも調整をしながら、次回の第２回の検討委員会に向けましては、具体的な資料を提供しながら、様々なご意見等もいただけるような準備をしてまいりたいと考えておりますので、今日のところはご了承いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 高橋副会長 | 　例えば、何年後に工事に着手して、何年に完成させるというような実施計画のようなものはあるのでしょうか。 |
| 事務局（田上部長） | 　全体的なスケジュールでございますが、先ほど担当者からお話しさせていただいたように、基本計画につきましては、概ね２か年、本年度と来年度で、まとめていきたいと考えてございます。<br>　その後、具体的な整備に向けた詳細な設計ですとか、用地取得、あるいは地質の調査等も必要になってまいります。それらが完了いたしましたら、公園の整備を進めまして、最終的には平成35年度に供用を開始したいと考えております。<br>　まだ、具体的な年次計画を煮詰める段階には至っておりませんが、ただいま申し上げた目標を実現するため、先ずは検討委員会で概ね２か年をかけて、基本計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。 |
| 議長（遠山会長） | 　皆様が知っている日比谷公園が、現在の姿になるように、本多静六の案が採用されるまでには、設計図が何回書かれたかということをご存じですか。非常にたくさん図面が、色々な人によって、いくつも引かれたわけであります。<br>　これから、２回、３回と、検討委員会が進むにつれて出てくると思いますが、だから私もあまり先走ったことは申しませんけれど、皆様の検討の材料になるかもしれないので申し上げます。<br>　例えば、この公園を都市公園にするのか、西洋風の都市公園にしたいのか、あるいは和風の築山泉水式のような公園にしたいのか、あるいは両者を混ぜたような公園にしたいのか、というようなことは出発点ですよね。<br>　それから、本多は公園を作るのに、４つまたは５つの基本的な要素、これだけの要素を持っていると、公園らしい公園ができると記録に残しています。私はすぐに答えられますけれど、そのようなものを考えに入れて、この公園をどんな公園にしたいのか、皆さんの |

| | |
|---|---|
| | 地元の公園になるのだから、積極的に色々な希望を出して、質問を出して、そして皆さんの公園にしていただきたいと思います。<br>　お役所が造った公園ではない、私たちが造った公園なんだ、私の俺の我々の公園なんだと、そのような考えに立って、使う時もそのような考えで使ってもらいたいと思います。<br>　私は、執筆のために、全国の色々な場所に取材に行きますけど、公園だけではなく、森なんかもそうですが、森林公園とか、あるいは海岸の松林の公園だとか、私有地に造った公園と、国の土地を借りている公園では、市民の公園に対する接し方が全然違うんです。ボランティアが私有地に造った公園ですと、公園の中の清掃だとか、色々なことをやるボランティア団体がいくつもできるのですが、国から土地を借りている公園だと、そのようにはいかない。<br>　ここだってそうですよ。我々が造った公園という考えに立つと、これから将来に向かって色々な考えが生まれると思いますので、皆様方が質問のネタをたくさん持ってきてください。質問というか要望ですね。要望のネタを沢山持ってきてください。よろしくお願いします。<br><br>　８．その他 |
| 議長（遠山会長） | 　最後に、次回の委員会の日程について、お諮りいたします。<br>　先ほど、事務局から今後のスケジュールの説明がありましたが、第２回の検討委員会については、年が明けた２月か３月頃に開催したいと思います。<br>　会場の関係もあるでしょうから、事務局の方で候補日を挙げてもらって、その中でより多くの方が参加できる日にするということでよろしいでしょうか。事務局の方で、なにかありますか。 |
| 事務局(白子課長) | 　次回の日程でございますが、先ずは会長と２月の候補日を何日か決めさせていただき、その後、委員の皆様に確認して、決めさせていただければと考えているのですが、いかがでしょうか。 |
| 稲葉委員 | 　２月か３月に開催すると現時点で決めるのではなくて、事務局が次回の委員会でどのようなことを審議してほしいのか、そのための準備にどれくらい期間がかかるのかということを前提で決めればよいのではないでしょうか。 |
| 事務局(白子課長) | 　私どもの都合で恐縮ですが、12月は暮れの行事がございまして、３月に入りますと年度末の行事がございますので、２月の初旬から中旬の時期にお願いできればと考えております。事前に会長のご予定を確認のうえ、委員の皆様には郵送でご都合をご確認させていただき、一番多くの委員にご出席いただけます日にちを決めさせていただければと考えております。<br>　また、次回の議事の資料を事前に送付させていただきまして、皆様には前もってご検討いただいてから、当日の会議に臨んでいただければと考えてございます。 |
| 議長（遠山会長） | 　他に何かご希望はありますか。 |

| | |
|---|---|
| 平澤委員 | 会場は常に久喜市役所でしょうか。この公園の予定地の近くとか、あるいは菖蒲総合支所には記念館もございますので、そういう所での会議を予定されているのか、場面に合せて会場も移していただけたらありがたいと思います。 |
| 事務局(白子課長) | 会場につきましては、電車でいらっしゃる方もいる都合もございまして、今回は市役所としたところでございますが、平澤委員がおっしゃいましたように、菖蒲総合支所の５階には記念館もございますので、そういう所も見ていただくというのもよろしいかと思いますので、別の会場で開催することも検討してまいります。 |
| 議長（遠山会長） | では、日程や会場については、事務局にお任せするということでよろしいですか。 |
| 稲葉委員 | 日程の確認ですが、私は２月には何日も予定が入っていますので、早めに連絡をいただけるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 |
| 議長（遠山会長） | そうですね。 |
| 事務局(白子課長) | 日程につきましては、早急にご連絡できるように調整したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 議長（遠山会長） | では、早めにお願いいたします。その他に何かご希望、ご質問はありませんか。 |
| 田村（茂美）委員 | 会議だけですと、どうような場所に公園を造るのか分からないと思いますので、現場を見ることも必要と考えますが、いかがでしょうか。 |
| 議長（遠山会長） | おっしゃるとおりです。ぜひ私も見たいと思います。ですから、会議が終わった後にでも、ご希望の方には、市役所の車でこの辺りですと、見せてもらえるとありがたいです。 |
| 事務局(白子課長) | 次回は、お時間を少し余分にいただきまして、現地を見られるように検討委員会の内容を検討いたします。 |
| 高橋副会長 | 現地を見るというのは当然のことだと思います。私は地元が菖蒲だから知っていますけど、対象地は非常に低湿地です。したがって、そういう所に公園を造るというのは、色々な問題が発生すると思いますので、何よりもそこの住民の方に迷惑をかけないような造り方を検討する必要があると思います。<br>それと、遠山先生が言われたとおり、どういう公園を造るのかといった時に、都市公園と農林公園では、根拠となる法律がまったく違ってきます。例えば、都市公園だと遊具が設置できますが、農林公園となりますと遊具は設置できません。公園名を見た限りでは、何となく都市公園という印象を受けましたが、その辺の法的なものも事前に調べておいた方が、後々スムーズに検討できると思います。 |

| | |
|---|---|
| 事務局(白子課長) | 公園の整備にあたりましては、都市公園とすることを基本に考えております。 |
| 亀井委員 | 議論を蒸し返してしまうかもしれなくて申し訳ないのですが、本多清六さんの名前を冠した公園を造るというのは、これは久喜市だけの問題ではなくて日本の問題だと思います。<br>また、造園を学ぶ学生にとっては、これほど学びのチャンスになるものはないと思いますので、例えば造園の専門学部がある大学の学生の間でコンペをやるとか、日本の造園の英知を結集して造るというようなこともあってもいいのではないかと思っています。 |
| 議長（遠山会長） | 確かにおっしゃるとおりで、公園の父なんて言われている本多の名前を冠する訳ですから、日本の造園学者が集まって知恵を絞ってなんていうことが理想的でしょう。<br>しかしながら、この小さな久喜市で造る公園であり、面積も10ヘクタール程度でありますから、そこまではちょっと無理でしょう。<br>それでも、私は10ヘクタールの公園になるという説明を聞いて、そのぐらいなら町の中のワンブロックにある公園と違って、多少は公園らしくできると思いました。<br>それから、都市公園にしたいという事務局の発言もありましたし、都市公園なら都市林をどのようにするかという検討も必要になります。私は、ロンドンのハイドパークや、パリのブローニューの森と比較いたしますと、箱庭みたいなものですが、神戸の六甲の森や明治神宮の森を見ますと、都市林としては日本の森のほうがはるかに優れていると思います。<br>どのような点で優れているか、講義みたいになるので、また後でお話しいたしますが、日本の都市林は非常に優れています。だから、そういう都市林を皆さんと知恵を絞って、ここに造っていきたいと思います。<br><br>９．閉会 |
| 議長（遠山会長） | それでは、色々なご意見も出ましたし、これからの会が楽しみであります。委員の皆様には、我々の公園を造るという立場で、積極的なご参加、ご発言をお願いしたいと思います。<br>ご協力ありがとうございました。 |
| 事務局(白子課長) | どうもありがとうございました。<br>それでは、事務局から２点ほど、連絡がございますので、よろしくお願いいたします。 |
| 事務局<br>(堀口課長補佐兼係長) | ２点ほど、ご連絡申し上げます。<br>１点目については、先ほどご協議いただきました、委員名簿の公開にかかる同意書です。こちらをお帰りの際に事務局の方までご提出願いたいと思います。<br>次に、２点目ですが、委員の皆様が会議に出席いたしますと、「久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、報酬といたしまして、6,000円お支払させていただきます。 |

| | |
|---|---|
| 事務局（白子課長） | 報酬については、口座振込とさせていただいておりますことから、事前に皆様にお配りしておりました振込み用申請通知書についても、先ほどの同意書と合わせて、お帰りの際にご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。<br><br>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第１回検討委員会を閉会とさせていただきます。 |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

平成２７年１１月１７日

久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園

整備検討委員会　会　長　　遠　山　　益

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。